



早いもので今年も3月になりました。年度末で何かと忙しい時期ですが、会計事務所としても確定申告の提出期限月となり、1年の内でも大きなイベントのある月となります。
今年のお花見の予定はたてられたでしょうか。東京（靖国神社）の桜開花予想は今のところ3月17日と例年よりも早くなっております。また、桜の開花予想にもAIの導入が行なわれ無料公開中のため、お花見の予定を立てられる際にご参考にしてみてくださいはいかがでしょうか。

～ 平成30年度 税制改正 ～

昨年12月に公表されました、平成30年税制改正大綱において、いくつかピックアップし、説明を行いたいと思います。

◆所得税（平成32年以後の所得税について適用）

①基礎控除額の増額

所得税においては、全ての人に対して適用される基礎控除があり、現状の38万円から48万円と**10万円引き上げ**られます。ただし、合計所得が2,400万円を超えるような個人については下記のように段階的に引き下げようです。

合計所得	現行	改正後
2,400万円以下	38万円	48万円
2,400万円超 2,450万円以下		32万円
2,450万円超 2,500万円以下		16万円
2,500万円超		0



②給与所得控除等の減少

上記①の他に、給与収入を得ている人に対して適用される給与所得控除がありますが、こちらは反対に**10万円引き下げ**られます。

給与等の収入金額 (X)	現行	改正後
162.5万円以下	(X) ×40%	55万円
162.5万円超 180万円以下	65万円に満たない場合	(X) ×40%—10万円
180万円超 360万円以下	(X) ×30%+18万円	(X) ×30%+8万円
360万円超 660万円以下	(X) ×20%+54万円	(X) ×20%+44万円
660万円超 850万円以下	(X) ×10%+120万円	(X) ×10%+110万円
850万円超 1,000万円以下		195万円（上限）
1,000万円超	220万円（上限）	



上記を考慮すると、年収850万円程度までの方については、あまり負担が変わりませんが、それ以上の給与収入を得ている人については負担が増加することになりそうです。

一方、給与をもらっていない自営業者らにとっては、基礎控除引き上げによる減税効果が発生します。

政府内でも働き方改革について議論がされている中、今回の改正は、働き方の多様化を促進し、高所得者に対して課税を強化することで格差解消の狙いがあるのではないかと考えられます。

経理・人事担当者としては、給与所得控除額等改正されることにより、毎月の給与額から控除される源泉所得税についても金額が変更となるため、注意が必要となります。

③青色申告特別控除の見直し

青色申告特別控除額については、現行の 65 万円から **55 万円** に改正が行われますが、下記いずれかに該当する場合は、65 万円となります。

- 仕訳帳及び総勘定元帳について、所定の電磁的記録の備付け及び保存
- 確定申告書、貸借対照表及び損益計算書の提出を提出期限までに E-TAX を使用して行う

◆法人税

①所得拡大促進税制の拡充

所得拡大促進税制とは、社員に対する給与の支払額を引き上げた法人について、その引き上げ額に応じて法人税等を減税するという仕組みです。

所得拡大促進税制は、平成 30 年 3 月 31 日までに開始する事業年度までで適用期限を迎える予定でしたが、内容を改正し、適用期間が 3 年間延長され、平成 30 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日までの間に開始する各事業年度については、以下の内容で継続されることとなった。

・青色申告書を提出する中小企業者等（※）

要件	改正後
①給与等増加割合要件	廃止
②給与等支給総額要件	廃止
③平均給与等支給額要件	対前年度平均給与等増加割合が1.5%以上

賃金水準を引き上げることにより、消費を促す狙いがあります。所得税でご説明した高額所得者への課税強化と比較すると、格差を是正する方向での改正が検討されているものと思われます。

（※）以下を満たす法人が該当

- 資本金 1 億円以下
- 発行済株式等の 50% 以上を同一の大規模法人に所有されていない
- 発行済株式等の 2/3 以上を大規模法人に所有されていない
- 前 3 事業年度の平均所得が年 15 億円以下（平成 31 年 4 月 1 日以後開始事業年度）

今月のあなたの運勢

✿血液型編✿

A 型	B 型	O 型	AB 型
とにかくあきらめが肝心。 深おいすと損します。 ラッキーワードは“見直す・立て直す” ラッキーカラーはゴールド	思ったまま行動すると、すべてうまくいきます。 ラッキーワードは“ついてる・明るい” ラッキーカラーはピンク	もう少し丁寧に話すことで、人の心をつかめます。 ラッキーワードは“転換期・初心に戻る” ラッキーカラーは水色	愛のある言葉、愛のある顔をして下さい。 ラッキーワードは“地に足がつく” ラッキーカラーは紺色



優経税理士法人

～（経済産業省認定）経営革新等支援機関です。～

〒162-0825 東京都新宿区神楽坂 6-48TOMOS 神楽坂 4 階

TEL03-5206-7457 FAX03-5206-7458

✉ ukz@uk-g.co.jp 🌐 http://www.uk-g.co.jp



いつでもお気軽に
お問い合わせください。
スタッフ一同、心より
お待ちしております。